

# 歩道等維持管理作業実施手順マニュアル【改善案】

R2.06時点

目的：大雪山国立公園登山道の適切な管理のため、補修案件の情報共有（情報公開）＋補修・施工品質の確保・向上

★改善案のポイント

- ◎補修作業を行う場合、事前に事務局に案件登録をお願いします（随時、様式はA4～1/2程度を予定、電話等でも可）  
（※）昨年度のように、補修作業計画を立てる必要はありません。ただし、これまでに対応事例のない荒廃や崩落の場合は、昨年度のとおり、事前に補修計画を立てて検討します。
- ◎作業実施後、事務局職員が現場に行き、補修作業結果の確認を行います。
- ◎補修作業結果の記録は、大雪山国立公園連絡協議会ホームページに分かりやすく蓄積します。
- ◎シーズン終了後の登山道維持管理部会で、補修作業結果について、技術的検討を行います（関係者で話し合う場を設けます）。

手順	<p><b>①案件の登録</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画者から事務局に案件登録（A4-1/2ページの様式；場所、課題、工法の方向性）※負荷の削減</li> <li>・事務局担当職員がホームページへ掲載</li> </ul> <p>&lt;対象案件の精選化&gt;※負荷の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ササ刈りに加え、次の施工は報告のみとする。             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ぬかるみ解消を目的とした掘削を伴わない木道の設置。</li> <li>・腐朽した木道の張替え</li> <li>・段差を2段以内追加する段差処理</li> </ul> </li> </ul> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 5px; margin-left: 20px;"> <p>引き続き要検討 考え方としては、誰が行っても同じ結果となり、自然環境保全上問題が生じなそうなるものを報告のみ案件とする。</p> </div>
	<p><b>②案件のスクリーニング（対応の判定）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・案件の内容に応じて、             <ul style="list-style-type: none"> <li>③-1：事前検討案件、</li> <li>③-2：事後検討案件、</li> <li>③-3：報告のみの案件</li> </ul> </li> </ul> <p>に分けて、それぞれ計画者に伝える。</p> <p>※事務局が、案件に応じて判断する。 ※事前検討すべきと考えられるものについて、事務局で検討のうえ、WGメンバーの意見を聞いて決定。</p>
	<p><b>③-1事前検討案件：補修計画書の作成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象：これまでに対応事例のない荒廃や崩落</li> <li>・年間案件数：1～2件を想定</li> <li>■計画者に対して作業計画書の作成を依頼（事務局担当職員）</li> <li>■WGによる計画書の事前検討（事務局担当職員）</li> </ul> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-left: 20px;"> <p>&lt;技術的助言の要請&gt;※将来事務局専従職員が配置されて事前検討を行うまでの、代替措置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■計画者が施工方法について幅広く意見を得たい場合、補修計画書を作成して、WGメンバーに意見を求めることができるものとする。</li> <li>・受付期間：シーズンオフ（10月～翌年5月）</li> <li>・手順：計画者が補修計画書を作成して事務局に提出。 事務局からWGメンバーに意見を照会（2週間程度）。 WGメンバーからの意見を計画者にフィードバック。補修計画書を修正する。</li> </ul> </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>■計画者による計画書の修正</li> <li>■計画者による作業の施工</li> <li>■事務局担当職員による作業結果報告書の作成 （請負業務の場合は計画者が業務で作成）</li> </ul>
	<p><b>③-2事後検討案件：施工作業の現場助言</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象：技術指針（及びその後の知見の蓄積）に基づき、施工計画の適切性を判断できる案件</li> <li>・年間件数：20件程度を想定</li> <li>■事務局による施工計画への助言（事前に自然環境保全上留意した方がよい場所等がある場合、不可逆な事例が生じないかとの観点から、登録様式からわかる情報のみをもとに、必要な案件のみについてコメント）</li> <li>■事務局による施工結果の確認</li> <li>■事務局による記録報告作成（写真・文章＋動画） （請負業務の場合は計画者が業務で作成）</li> <li>■事務局が、④-1の技術検討会で検討する案件（課題がある、意見が割れそうな案件）であるか検討（専門家の意見も聞く。）</li> </ul>
	<p><b>③-3報告のみ案件：作業による報告</b></p> <p>対象：報告のみの案件としたもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■計画者が作業を実施</li> <li>■計画者が作業実施結果を、事務局に報告する（簡潔に、写真1枚＋基礎情報程度）（事務局で機会あるときに前後含む動画取得）。</li> </ul>
	<p><b>④-1：登山道維持管理部会での検討</b></p> <p>対象：WGメンバー、部会参加者全員 開催時期：部会と同日（部会開催前の午前中）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■③-1の案件及び③-2のうち重点検討対象の案件を事務局が選定。</li> <li>■これらの案件について、報告書をもとに施行者から発表</li> <li>■参加者で議論。施工内容のうち修正事項をとりまとめる。</li> <li>■③-1の案件及び③-2のうち重点検討対象の案件以外の案件は、コメントがあれば、求める。</li> </ul>
	<p><b>④-2：作業結果の報告</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■事務局担当職員が結果をホームページに掲載</li> <li>■部会メンバーに確認するように促す。</li> </ul>
	<p><b>⑤技術指針への蓄積の追加</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■1年間の実施結果をもとに、技術指針に追記すべき事項（特に施工の適切性に関する判断基準等）を蓄積していく。</li> </ul>

※プロセスの妥当性、適切性については、シーズン終了後、ワーキンググループで議論して改善していく。

